GEKIMIN
元気な民商ニュース

NO，３４７

発行：北区民主商工会
住所：北区豊島２－１３－７
電話：３９１３－６６３２
ＦＡＸ：３９１３－６７４１

商工新聞の読みどころ　▼今号では「２・１２全国中小業者決起大会」特集！　北区民商からもぞくぞくと参加した省庁交渉の詳細を掲載！

ホームページ　http://www3.kitanet.ne.jp/~kitamins　Eメール　kitamins@ma.kitanet.ne.jp

一人で悩まず民商へ相談を！

業者の悩み高まるこの時期
「親身に相談のってくれる」と入会！

いま民商の「春の運動期間（1～3月）」の半ばをすぎました。確定申告まぢかのこの時期、「申告をどのようすればいいか」「税金の支払いをどうするか」「これからの商売の見通しをどうするか」などさまざまな悩みが渦巻く時期です。「会員の方から民商なら何でも相談できるよと聞いて来ました」と入会が続いています。

経済状況が厳しいいまだからこそ、お互い支えあい助け合う民商の仲間の輪をいっそう大きくしていきましょう。

すでに6名の新入会員をむかえています。要求は時節柄、税金が3名、きびしい経営環境を反映して融資相談が2名となっています。また青年部員が1名会員を広げてくれました。6名の入会者のうち元会員が2名です。

税金要求のSさんは計理士からこの時期になっても連絡をよこさないことに不安になり、そちらをやめて入会することに。融資要求のKさんはセーフティーネット保証を申込みましたが、保証協会に断られ、何とかしたいと入会。先日のの2・12全国中小業者決起大会の全国信用保証協会連合会との交渉にも急きょ参加して、何とか保証をつけてほしいと要望しました。業務部法務課長から「支店に連絡しておきます」との回答があり、2月17日に再度保証協会支店に交渉に行くことになりました。

民商はこのように突然の要求相談に親身に対応していることが、加入・拡大につながっています。

たまたま出会った青年と民商の話になり
民商に入会し青年部へも入部

不運にも今年に入り、骨折をして入院した民商青年部員のAさんは、たまたま病院の喫煙所で出会った同年代の入院患者のBさんと世間話をしていたところ、Bさんも業者青年と判明。

自然と民商のことが話題にでるとBさんも「民商」は聞いたことがあるそうで、「虹の会」の活動や記帳整理相談会のこと、青年部もあって、民商スキークラブのツアーもやっていることを話しました。記帳要求や経営の相談事のあるBさんは「どうやったら入会できるのか」とのこと。Aさんはさっそく事務局へ連絡。事務局から民商の案内資料などをもらい、Bさんのもとへ届けると、後日、民商本部へ入会手続をとりにやってきました。青年部へも快く入部してくれました。

なんでも相談会
浮間・豊島で相談者

いま各支部の計算会場を「なんでも相談会」を兼ねて開いています。浮間支部では、支部役員の平尾さんが声をかけ相談者1名、豊島支部ではチラシを見て1名の相談者が相談会に訪れました。身の回りの業者の方に、ぜひ相談会のお声をかけてください。

「過払い金取り返したい」と入会
「虹の会」は昼夜とも大盛況

民商の元会員の息子さんが消費者金融の過払い金を取り戻したいと入会。親とやっていた商売を一昨年たたみ、店を処分したお金で借入れを全額返済。取引年月からもかならず過払い金が発生しているとの周囲からの話に、虹の会に参加して自分で過払い金を取り戻したいと息子さんが入会しました。

金融相談会・虹の会は、昨年四月から夜の集まりに加え、昼の部も開催。現在、昼の部・夜の部ともたくさんの仲間が元気にたたかっています。

多重債務のみならず、融資の返済問題など金融関連の幅広い相談に対応しています。

見学随時ＯＫ。ちょっと相談してみたいという方でもお気軽にご参加ください。

お知らせ

★弁護士による無料法律相談日
3月11日（水）
3月25日（水）
午後2時～民商
※事前連絡要

★虹の会
3月4日（水）
3月18日（水）
毎月奇数週の水曜日
昼の部／午後2時～
夜の部／午後7時～
民商3F
銀行やクレジット・サラ金の返済でお困りの方ご参加ください

★本部なんでも相談
毎週木曜日・午後

共済会だより

「助け合いの輪」広がってます　２月ですでに10名が加入

２月に共済会では共済デー拡大行動に取り組みました。寒空の中、土屋理事長、共済役員3名で豊島地域の鮨屋さんとクリーニング屋さんを訪問しました。

クリーニング屋さんは「1年前に共済に加入していたけど、経費削減のためやめてしまった。病気をしたら廃業だよ」とおっしゃっていました。「病気になる前に共済に入って商売を長く続けてほしい」と訴えましたが、残念ながら加入には結びつきませんでした。

しかし浮間支部の計算会で共済役員が加入をすすめ、２名が加入、また事務所に相談に来た十条支部の会員夫婦２名も加入しました。

今月はあわせて加入10名、移行３名になり、共済会「助け合いの輪」が広がっています。

保険業法「適用除外」を　２月の国会要請に参加

２月19日に北区民商共済会から土屋理事長と浮間支部の菅野さんが保険業法「適用除外」を求める国会要請行動に参加。土屋理事長は「衆院の議員７名を廻り、共済つぶしをしないでほしいと訴えました。他の医療関係の陳情と前後してこの議員訪問になり、無責任な政治に本当に腹の立つことばかりです」と話しています。

共済給付ありがとう

滝野川支部　鈴木貫一さん

共済給付金、有難うございました。

昨年１２月に脊椎を手術し、約１ヶ月の入院となりました。以前、怪我で入院したときは、共済に入っていませんでした。その後すぐに共済に加入しました。そのため、今回は入院給付金をいただき、年末年始の出費の補填をすることができ、大変助かりました。民商の共済は自主共済として長年培ってきた実績があります。だからこそ掛金が月額１０００円で成り立っているのだと思います。

国は自主共済を無くそうと、法的処置をとりましたが、そうなれば掛金がもっと上がるようになります。民商の共済を現在のままで存続させなければならないと思います。

BooK

月刊民商』の好評連載がついに書籍化　自営業者必読の書！

『なりわい繁盛帖　成功する「小」の経営法』

三方 良 著

新日本出版社　１６８０円（税込み）

本書は全国商工団体連合会が定期発行している月刊『民商』に２００７年１月から２年間にわたり連載した「現代なりわい経営学講座」に加筆修正して、発行されました。

消費不振が深刻化している現代、小が大に勝つためには、本物やこだわりといった「非価格競争の土俵」が勝負になると筆者は説いています。本書では、顧客が価値を感じるアイデア経営を30の実例をとおして紹介。

例えば、大手チェーン店ばかりのまちで繁盛する食料品店、毎日午後２時には売り切れてしまう青果商、なりわい経営で勝ち残っている銭湯、クリーニング、米穀商など、いずれも目からウロコです。

30年以上、民商・全商連運動の第一線に立ってきた著者の眼力から、中小商工業の経営に成功するヒントが見えてくるはずです。

ご希望の方は北区民商事務局（桑嶋まで）

みんなで公正な税制にむけ声をあげ
申告書を一緒に提出します。
ぜひ、ご参加ください。

３・１３ 重税反対統一行動（集団申告）

日時：３月１３日（金）午前１０時

場所：王子駅前公園（王子三角公園）

今年の３・１３重税反対統一行動は上記の様になりました。集会終了後、王子税務署までデモ行進をし、確定申告を提出します。ふるってご参加ください。

２００９年３月
重税反対北区連絡会

主催：重税反対北区連絡会

参加団体：北区民主商工会、東京土建北支部、北区生活と健康を守る会、北区労働組合連合会、税理士法人 第一経理、東京北法律事務所、消費税をなくす北区の会